

消費生活レポート

今回の話題 SMSやメールでの
フィッシング詐欺にご注意！

相談事例1 宅配業者名でSMSが届いた。ちょうど荷物が届く予定だったので、SMSに書かれていたURLをクリックして、記載されていた指示どおりに、IDやパスワード等を入力した。その後11万円を不正利用されていたことが分かった。

相談事例2 スマートフォンに「ETCカードを更新するように」とメールが入った。所有しているクレジットカード会社発行のETCカードの手続きが必要なのかと思い、URLを開いてメールアドレスやパスワード、クレジットカード番号等を入力した。その後、覚えのない決済があり、1万2千円が使用されていた。

アドバイス ・実在する組織をかたるSMSやメールを送信し、IDやパスワード、暗証番号、クレジットカード番号等、個人情報を詐取したうえ、クレジットカード等を不正利用するフィッシングに関する相談が多く寄せられています。

- ・記載されているURLにはアクセスせず、事前にブックマークした正規のサイトや正規のアプリからアクセスするようにしましょう。
- ・フィッシングサイトに個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。絶対に入力してはいけません。情報を入力してしまったら、同じIDやパスワード等を使っているサービスを含め、すぐに変更し、クレジットカード会社や金融機関等に連絡しましょう。
- ・IDやパスワード等の使い回しを避けることで被害の拡大を防げます。
- ・困ったときは、すぐに消費生活センターにご相談ください。

*この記事は、国民生活センターが発行した見守り新鮮情報第479号を参考に作成しました。



よこすか MOVIE「悪質
商法から身を守るには」
をぜひご覧ください。

■消費生活相談窓口（横須賀市消費生活センター）



- 電 話 821-1314（相談専用電話）
- 相談受付時間 月曜日～金曜日 9：00～16：00
（祝日、年末年始の休館日は除く）

※ 対象は横須賀市民のみです